

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

次世代中山間活性化モデルの構築（津山イノベーションプラットフォーム＋新庄村テレワークシステム）

## 2 地域再生計画の策定主体の名称

津山市（連携自治体：岡山県真庭郡新庄村）

## 3 地域再生計画の区域

津山市及び岡山県真庭郡新庄村の全域

## 4 地域再生計画の目標

当地域（岡山県北部山間地域）は、全国平均よりも高い出生率を持ちながらも、若年者層の流出が進み、結果として市街地や農村の荒廃などの深刻な課題に直面している。

その一方で、近年急速に進んだインターネット技術の進化や物流インフラの発達などの環境の変化が産業のあり方、生活のあり方に根本的な変化をもたらしつつあり、それを上手く活用することで経済や人口の縮小を抑止・反転させられる可能性を見出すことができる。

特に、本市と新庄村の2自治体はそれぞれの強みを活かした特色ある産業活性化の取り組みで知名度は高く、両者が連携することによって、非常にユニークかつ力強い地域の成長戦略を描くことが可能である。

両自治体は大きさも産業属性も異なるが、それ故に相互補完性があり、ネットワーク型の地域連携に適していると考えられる。

そこで、津山市が進めている地域中小企業の潜在能力を活かしたイノベーション創出の仕組みに、新庄村が力を入れているテレワークによる働き方改革の仕組みを融合し、地理的な制約を超えた新たな産業のあり方や働き方を模索することで、全国に多数存在する中山間地の次世代再生モデルの実現を図るものである。

なお、本市と新庄村における個別の目標は下記に記述するとおりである。

### 【津山市】

当地域は岡山県北部地域における経済・産業の中核都市であり、製造業からサービス業まで3000を超す中小企業が集積しており、中山間地としては例外的に発達したものづくり先進地域となっている。

本事業は、その技術蓄積と豊富な地域資源（森林資源等）を活用し、革新的な商品を継続的、自立的に生み出す仕組みを構築し、地域のブランド化、魅力的雇用の

創出を実現することにより、人材の循環・流入を促すイノベーションサイクルの確立を目指している。

そして、従来、イノベーションとは大企業又はベンチャー企業が多額の資金を投入して実現するものという常識のようなものがあつたが、後述する通り、実際には中小企業の潜在力を引き出すことにより、むしろ大企業よりも柔軟かつスピーディーに革新的製品を生み出せることが証明されつつある。その力を結集させていくことにより、地域の存在感と発信力を高め、岡山県北部地域における経済・産業の中核拠点として成長し、周辺地域の人口流出を食い止める。

#### 【新庄村】

新庄村では30年以上も人口が減少しており、その影響で、働く場や生活を支える産業が減少しているため、若年層の人口流出が止まらず、その結果深刻な少子化、高齢化を招いている。そんな中、「日本で最も美しい村」連合に加盟するとともに「村民一家族」を掲げ、村民の相互信頼関係を築き、子育てに最適な環境を整えてきた。しかし、豊かな自然や子育て環境はいいが、企業が撤退するなど、仕事は農林業が中心となっており、キャリアを活かせる職場がないため、若い世代の人口流出が人口減少を加速させている。そこで大胆なテレワークの仕組みを導入することによって仕事創出と移住定住を推進し、人口減少の抑止を図る。

#### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
津山市の支援対象企業群の生産高向上	10 億円	20 億円	40 億円	60 億円	70 億円
新庄村への移住人口（社会増）増加数	0 人	1 人	1 人	2 人	2 人
新規学卒者の地域内就職者増加数	40 人	60 人	80 人	100 人	100 人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

津山市が進める地域内イノベーションにより中小企業を下請け体質から脱却させる仕組みと、新庄村が進める場所を問わない働き方であるテレワークの仕組みを融合させて相乗効果を生み出すことにより、次世代の中山間経済産業モデルを構築する。

岡山県北地域はものづくりが盛んで製造技術者が多く、それが地域の強みである反面、今後の商品開発に必須な人材であるデザイナーやプログラマー、データ処理技術者などいわゆるソフト系人材が地域に不足しており、企業成長の成長阻害要因ともなっている。

そのため、高速度ネットワーク環境があり、豊かな自然環境での生活と創造的な

仕事の両立が可能な当地域の強みを活かすことにより、ソフト系人材のUIターンやテレワークを促し、地域企業との連携を促すほか、中長期的にITニアショアやクラウド型のソフトウェア産業を育てていく。またフルタイムで働くことができない事情を持つ人に仕事を確保し、社会参加を促す仕組みをつくり、地域の潜在的な労働力を掘り起し循環型の産業形成を促進する。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 地方推進交付金【A3007】

#### 1 事業主体

津山市（つやま産業支援センター）

※連携自治体：新庄村

#### 2 事業の名称及び内容：次世代中山間活性化モデルの構築（津山イノベーションプラットフォーム+新庄村テレワークシステム）

本事業の事業主体である「つやま産業支援センター」は、平成27年4月に設立して以降、全国から公募した民間出身の統括マネージャーの下で、多彩で特色ある企業支援・産業形成の取り組みを進めている。

とりわけ、地域の中小企業の強みを伸ばして革新的な商品等を短期間で開発する手法は地域内外で大きな注目を集めており、具体的には、中小企業が持つ高い技術力を業界を超えて組み合わせ、成長性の高い市場に向けてマーケット・インの観点で商品開発を行う手法として、付加価値の高い製品が連続的に生み出されている。

平成27年度には20を超す製品等の開発が行われ、その中には震災に強い新型の膜天井システム、高い断熱性を有したひのきのフローリング、中山間地向けの有機米除草器など、革新的なコンセプトにより新聞等で大きな注目を集めた製品も含まれている。

こうした製品の多くは、中小企業の最大の強みである小回りを利かし、半年程度の短期間で生み出されているが、これは大企業の通常の開発期間に比べて圧倒的に短く、中小企業の強みが大いに活かされている。平成28年度以降もこの高回転開発サイクルを継続・発展させていく。

また、当地域では3000社を超える多彩な地域企業が集積しているが、現在、中小工場が自らのブランドを持ち、全国に直接販売を行う「ファクトリーブランド」が誕生する流れが起きており、平成27年度にそれらを「Made in Tsuyama」という地域ブランドとして発信を始めたところである。

このように、津山市では、地域中小企業が連携して①下請け体質から脱却し、②付加価値の高い商品を連続的に開発し、③全国に発信するという、大きな転換に取り組んでいるところであるが、それを加速させるため、今後、更に下記のような施策を展開していく。

■地域に革新的な製品の共同開発を生み出す拠点を設けるため、「つやまイノベーションセンター（仮称）」を立ち上げ、地域企業及び全国研究者のダイレクトな交流や、開発プロジェクトのコーディネート等が行われる仕組みを構築する。ここには市内の様々な産業支援の仕組みが統合され、地域のイノベーションを支えるプラットフォームが誕生する（津山イノベーションプラットフォーム）。センターには民間出身のコーディネーターを置き、産学官連携が立場の違いを乗り越え真に機能する仕組みとする。

■付加価値製品の開発において重要となるデザイナーやソフト開発者などクリエイティブな人材を確保するため、UIターン促進及びサテライトオフィスプロジェクトを加速し、地域外からスキルの高い人材の流入を加速し、同時に地域内創業の強化を行う。

■特色のある製品をマーケット・イン型で開発する手法を加速するため、首都圏等でのテストマーケティングを強化する他、売れる見込みの立ちやすい「製販連携開発」を加速することを目指し、首都圏の大企業とのパートナーシップを強化する。

■成長性の高い重点産業の技術革新や事業戦略化を加速するための開発支援プログラムを充実させる。

※重点産業の主なもの

- －インフラ部材（水素配管、耐震配管等）
- －工場及び現場の自動化・ロボット化
- －オンデマンド生産システム
- －森林資源を用いた付加価値建材産業（断熱や機能性建材）
- －連携型医療都市（ライフサイクル医療機関連携）
- －ITニアショア拠点開発 など

■企業の成長を支える産業人材育成の仕組みを大幅に強化する。具体的には街中に人材の育成と交流の拠点を整備し、実践性の高い体系化した教育プログラムを組み上げて重点産業を支える人材を養成するほか、主婦等のリカレント教育、現役社員のマネジメント人材教育など、地域産業で将来求められる人材を輩出する仕組みとする。

■優良な技術系企業を世代を超えて継続成長させるため、承継やM&Aなどの継承施策を強化する。

更に、上記の施策を通じて個々の企業のイノベーションを促すと同時に、それを地域産業集積につなげるための基盤づくりを進める。

当地域の強みである少量多品種生産を産業として極めることで、全国の製造業の部品在庫を不要にする次世代ジャストインタイム実現に近づける。

具体的には以下のような仕組みを準備する

- －企業の開発スピードを高めるための試作開発機能に特化した共同センターの創設
- －精密部品等のオンデマンド生産に向けた、物流拠点内の最終工程製造拠点整備
- －物流会社と連携した全国翌日配送システムの構築 など

上記により、中小企業の強みを活かし、全く新たなサプライチェーンの仕組みを整え、全国の製造業を支える地域への進化を目指す。

それによって、全国から関連企業が集積し、特色ある地域産業の形成が見込める。

連携自治体の新庄村では、子育てしながら働きたいが村内にパートタイムで仕事ができる職場が無いとか、公共交通機関がないため村外へ働きに行けないなどの理由で村外に仕事を求め、村を出て行ってしまっている現状がある。

そこで、特に、若い女性や子育て世代の女性のICTスキルを育て、東京の企業と連携してテレワーク就労できる体制を構築することで、転出の抑制と、首都圏などからシングルマザーの移住を促進し、人口減少を食い止め、出生数の向上を図る。

こうした仕組みを整えつつ、首都圏等からのUITターンを促し、ソフト技術等を活かして田舎で働きたいIT技術者等の受け入れを行うことにより、地域内のIT技術者を増やし、高度なプログラム開発の仕事への対応強化や津山市との連携によるニアショア拠点化を図る。

### 3 事業が先導的であると認められる理由

#### 【官民協働】

- ・つやま産業支援センターによるコーディネートの下で、企業自らが事業化したいもののうち、革新性及び実現性が高いものを掘り起こして支援するという、民が主役で官が地域の高等教育機関や金融機関等の関係機関と連携しながら側面的な支援を軸に進めていくのが基本的なスタンスである。
- ・連携自治体の新庄村においては、民間との共同出資により（株）まちづくり新庄村を設立しており、テレワーク人材育成の拠点となるコワーキングスペースの運営も同会社に委託している。今後、移住相談会や広報活動を通じ、テレワーク事業を推進していく。

#### 【地域間連携】

- ・本市は、岡山県北部の経済・産業の中核都市として、「津山圏域地域創生協議会」の構成団体である周辺自治体（鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）からリード・調整役を期待されており、人材の地域内就職や地域内企業の連携を加

速するため、情報共有及び企業支援連携を図る。

- ・また、連携自治体である新庄村とは、地域性や産業属性が異なるものの、それ故の相互補完性があり、ネットワーク型の地域連携に適していることから、ユニークかつ力強い地域の成長戦略を描くことができる。
- ・あわせて、岡山県との共同研究により、水素やロボット等の先進分野における広域的な企業連携を目指すほか、島根県（Go-Yen ネットしまね）と金属・ロボット産業の地域間連携を推進する。

#### 【政策間連携】

- ・津山市が取り組むイノベーションプラットフォームには、さまざまな地域の主体が参画しており、産業、教育、雇用労働、環境、森林、農業など幅広い部門との関連性がある事業であり、戦略的かつ横断的な連携を図っている。また、ハローワークや学術研究機関等の外部組織についても、つやま産業支援センターを媒介役として一層の連携を図る。
- ・連携自治体の新庄村においては、これまでの勤務形態では働くことが困難であった子育て女性等の雇用創出に加え、保育サービスの充実や人材育成による農業特産物のブランディング化、観光資源の発信を図り、定住人口の増加につなげる。
- ・また、ワンストップ化の観点についても、つやま産業支援センターを窓口とした内外との連携体制を確立することで、適切で実効性のある企業支援を推進することが可能となる。

あわせて新庄村においては、平成27年12月に設立した（株）まちづくり新庄村が、仕事の受注、人材育成、働くオフィスとなるコワーキングスペースの管理運営を総合的にワンストップで行う体制ができている。既に専門人材となるマネージャーが1月から着任しており、関係機関や自治体、住民からの相談や問い合わせに対応している。

#### 【自立性】

- ・地域企業の強みを掘り起こして短期間で事業化につなげていく仕組みであることから、企業の自己投資を引き出しやすく、事業化後は基本的に支援が不要となる（主としてそれが可能な案件を集中的に支援する）。
- ・また、産学官連携の仕組みの中で人件費等を分担し、更に、地域企業や金融機関による協賛や産業支援ファンドなど、地域からの新たな資金源の確保を目指す。
- ・連携自治体の新庄村については、計画期間は本交付金の下で外部人材によるテレワーク教育を行うが、平成33年以降は、育てたインストラクターが中心となり、内部人材で人材育成を図る。商品開発、パッケージデザインや調査分析事業の受注金額の増大とともに、人件費も賄い、自立を目指す。

#### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
津山市の支援対象企業群の生産高向上	10 億円	20 億円	40 億円	60 億円	70 億円
新庄村への移住人口（社会増）増加数	0 人	1 人	1 人	2 人	2 人
新規学卒者の地域内就職者増加数	40 人	60 人	80 人	100 人	100 人

#### 5 評価の方法、時期及び体制

総合戦略の着実な推進を目的として、施策や事業の効果やあり方を客観的に検証し、より効果的なものとするために設置した産・学・金・官・労・言・公募市民による「津山市地域創生推進会議」において、毎年度末のKPIを中心とした事業実績・目標の達成度などを翌年度の7月に検証し、市議会の意見も参考にしながら、PDCAによる取組の改善を行う。検証結果はホームページで公表する。

連携自治体の新庄村については、毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめて、有識者によって構成される「新生自治体経営戦略会議」や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業方針に反映させる。検証結果はHPで公開する。

#### 6 交付対象事業に要する費用及び交付対象経費

##### ① 【津山市】法第5条第4号第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 625,000千円（うち非公共ハード事業 0千円）

上記事業費総額625,000千円のうち、1/2の事業費に対して本交付金を充てる。

##### ② 【新庄村】法第5条第4号第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 75,600千円（うち非公共ハード事業 0千円）

上記総事業費のうち、1/2の事業費に対して本交付金を充てる。

#### 7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

#### 5-3 その他の事業

##### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

##### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

#### 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

総合戦略の着実な推進を目的として、施策や事業の効果やあり方を客観的に検証し、より効果的なものとするために設置した産・学・金・官・労・言・公募市民による「津山市地域創生推進会議」において本事業を検証する。

連携自治体の新庄村については、毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめて、有識者によって構成される「新生自治体経営戦略会議」や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度末のKPIを中心とした事業実績・目標の達成度などを翌年度の7月に検証し、市議会の意見も参考にしながら、PDCAによる取組の改善を行う。

連携自治体の新庄村では、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業方針に反映させる。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果はホームページで公表する。